

管理番号	監査対象	要改善事項/意見	項目	主な内容	報告書へ ・改善の状況 ・意見を受けての考え方、対応状況	措置等対応状況の区分	所管課	部局
1	II. 処理施設 6.柏プラネット	要改善事項	② 土地使用契約締結における決裁	当該土地は普通財産であるため、1年を超える普通財産の貸付として財務規則第243条及び別表第2により市長の決裁事項となるところ、助役の決裁にとどまり、かつ、決裁日は契約日以降の平成12年3月30日となっている。決裁基準の意味を十分認識し、必要な承認を得るべきである。また、契約日以降相当期間経過後に決裁がなされており、手続きが著しく遅延していると考えられる。契約締結前に決裁を行うべきである。 なお、平成25年度の契約手続きより改善されている。	73 平成26年度の契約について、契約締結前に市長の決裁を受け、適切に手続きを行いました。	措置等を講じた	廃棄物政策課	環境部
2	IV. 契約	要改善事項	●廃棄物政策課 ① 資源回収等業務委託	市の委託実施計算書と取引業者の提出した見積書詳細を比較検討すると、いくつかの点で相違が見受けられ、実際の作業内容が十分に反映された積算とは言い難い。設計額の積算に関しては、取引先の委託業務の履行状況等を十分に勘案し、算定することが必要と考える。	89 平成26年度委託契約において、事業者に対するヒアリングや書類の確認等を行いながら実際の業務内容等を確認し、業務の履行状況を勘案して各種経費額を積算しました。	措置等を講じた	廃棄物政策課	環境部
3	IV. 契約	要改善事項	●廃棄物政策課 ③ 資源品売買契約	市は柏市再生資源事業協業組合と資源品の売買に関して、適宜契約を締結しているが、契約開始日より遅れて締結されている契約がある。契約開始日までは契約を締結し、契約内容を確定させることが必要である。 なお、市では、上記の指摘を受け、平成25年11月分の契約から、契約開始日までに契約の締結が完了するよう改善を図っている。	91 平成25年11月の契約分から、契約開始日までに契約内容を確定して契約を締結しました。	措置等を講じた	廃棄物政策課	環境部
4	IV. 契約	要改善事項	●廃棄物政策課 ④ 柏市リサイクルプラザ市民啓発事業等委託契約	市は、柏市リサイクルプラザ館運営委員会と市民啓発事業等の委託に関して、適宜契約を締結しているが、契約の対象期間初日より遅れて締結されている契約がある。契約開始日までに契約を締結し、契約内容を確定させることが必要である。 なお、市では平成25年度の契約から契約開始日までに契約の締結を完了するよう改善を図っている。	92 平成26年度の委託契約について、契約開始日までに契約内容を確定して契約を締結しました。	措置等を講じた	廃棄物政策課	環境部
5	IV. 契約	要改善事項	●廃棄物政策課 ⑤ ペットボトル等売買契約	市は柏市廃棄物処理業協業組合と、選別済ペットボトル及び減容固化済発泡スチロールの売買に関して、適宜契約を締結しているが、契約の対象期間初日より遅れて締結されている契約がある。契約開始日までに契約を締結し、契約内容を確定させることが必要である。 なお、市では、上記の指摘を受け、平成26年1月～3月の期間に係る契約から、契約開始前に契約を締結するよう改善を図っている。	93 平成26年1月～3月の期間に係る契約分から、契約開始日までに契約内容を確定して契約を締結しました。	措置等を講じた	廃棄物政策課	環境部
6	IV. 契約	要改善事項	●南部クリーンセンター ① 柏市南部クリーンセンター仮保管庫設置工事	契約締結は平成24年6月27日であるが、伺書の作成は8月に入ってからである。今後はこのようなことのないよう十分留意されたい。	96 工事施行向は平成24年6月5日に起票していましたが、支出負担行為の作成が遅れてしまいました。契約事務システムを確認すると、遅延のないようチェック表を作成、活用して業務を進めていくこととしました。	措置等を講じた	南部クリーンセンター	環境部
7	V. 公有財産及び物品管理	要改善事項	●廃棄物政策課 ① 廃棄手続きの実施漏れ	{物品一覧表}に計上されている20パック式の現物を確認したところ、過去に廃棄されていたが廃棄手続きが行われず、物品返納票の起票が漏れていた。速やかに廃棄手続を実施すべきである。 なお、市では、上記の指摘を受け、平成25年12月18日に廃棄手続を実施している。	106 平成25年12月18日付けで返納手続を実施しました。	措置等を講じた	廃棄物政策課	環境部
8	V. 公有財産及び物品管理	要改善事項	●柏市リサイクルプラザ ① 物品一覧表への記載漏れ	現場から任意の物品を抽出して現物と物品一覧表とを突き合わせたところ、研修室の椅子やテーブル、図書室の椅子や本箱、太陽光発電システム一式、脱臭ファンインバート、工作室の工作器具の一部が、物品一覧表に記載されていなかった。台帳に記載されなければ管理が困難となるため、財務規則に基づき網羅的に台帳に記載する必要はある。	108 平成26年4月に現物の在庫及び数量を確認し、未記載の市の物品について物品台帳への登録手続を行い、物品番号シールを貼付しました。 なお、太陽光発電装置一式及び脱臭装置(インバート)は公有財産台帳への登録を行いました。	措置等を講じた	廃棄物政策課	環境部
9	V. 公有財産及び物品管理	要改善事項	●柏市リサイクルプラザ ② 委託業者である組合の管理一覧表等への記載漏れ及び記載誤り	現場から任意の物品を抽出して現物と委託業者である柏市再生資源事業協業組合の管理一覧表とを突き合わせたところ、バンドプーリの一部の記載漏れや格子の一部の記載誤りがあった。一覧表に正確に記載されなければ管理が困難となるため、正確に一覧表に記載する必要がある。また、委託業者による棚卸実施及び市への報告はなされているものの、今回の現物確認の状況を十分斟酌し、今後の市立会についても検討することが望まれる。	109 組合の管理する物品一覧表についても、記載項目の確認と数量の把握を依頼しました。これを受けて作成された一覧表を基に、市職員立会いのもと、平成26年度当初の在庫の確認を4月に実施しました。	措置等を講じた	廃棄物政策課	環境部
10	V. 公有財産及び物品管理	要改善事項	●柏市リサイクルプラザ ③ 旧体系の物品番号シール	現場から任意の物品を抽出し、物品一覧表と突き合わせたところ、説明用ガイドシステムに、旧体系の物品番号シールが貼付されており、物品番号による照合ができない状況であった。 個体管理が必要なものについて物品番号シールを貼付するのであるが、台帳と現物添付の各番号の体系が相違することは、管理上の手間を要し、誤謬を誘引するリスクも高まるので、新体系での番号シールへ張り替えることが必要である。	110 平成26年4月に物品の在庫確認を行った際に、説明用ガイドシステムは使用不能だったため、返納手続を実施しました。	措置等を講じた	廃棄物政策課	環境部
11	V. 公有財産及び物品管理	要改善事項	●柏市リサイクルプラザ ④ 遊休物品	説明用ガイドシステムは、当該リサイクルプラザが開設された当初は利用されていたが、その後長期間使用された実績がない。使用可能か否かを確認するとともに、財務規則第276条の物品(供用不適品)に該当する場合には、所定の手続きを実施する必要がある。	110 説明用ガイドシステムの使用可否を確認したところ、老朽化により機能しなかったため、平成26年5月27日付けで返納手続を実施しました。	措置等を講じた	廃棄物政策課	環境部
12	V. 公有財産及び物品管理	要改善事項	●北部クリーンセンター ① 物品一覧表への記載漏れ	現場から任意の物品を抽出して現物と物品一覧表とを突き合わせたところ、寄贈の絵画が物品一覧表に記載されていなかった。 台帳登録を行ったうえで管理すべきである。また、寄贈に係る所定の手続を実施しておくべきである。	113 絵画については、元職員の仕事で退職時に残していたものです。老朽化が著しいことから、今回、廃棄処分としました。	措置等を講じた	北部クリーンセンター	環境部

管理番号	監査対象	要改善事項/意見	項目	主な内容	報告書へ シグナル	改善の状況 ・意見を受けての考え方、対応状況	措置等対応状況の区分	所管課	部局	
13	V. 公有財産及び物品管理	要改善事項	●南部クリーンセンター	① 物品一覧表への記載漏れ	現場から任意の物品を抽出して現物と物品一覧表とを突き合わせしたところ、1階トイレ横の戸棚や事務所の本棚には「物品番号シール」の貼付がなく、物品一覧表へも記載されていなかった。本棚は過去に廃棄物を再利用し3万円以上の価値がないものと判断して薄外としたとの説明を受けたが、「一般廃棄物再利用台帳」への記載も行われていなかった。物品として利用することが認められるのであれば、市の管理方針に基づき所定の取得価格の基準により物品一覧表への登録の要否を検討することとなる。	114	当該物品について、平成26年1月30日付けで、再利用品として物品一覧表への計上を実施しました。	措置等を講じた	南部クリーンセンター	環境部
14	V. 公有財産及び物品管理	要改善事項	●南部クリーンセンター	② 施設建設時に取得した物品の管理について	南部クリーンセンターでは建物建設工事に取得した物品については建物と一体で計上され、「物品一覧表」には登録されていない。建物建設時に取得した物品については建物と分けて個々の物品ごとに物品一覧表に記載すべきである。	115	SPC事業(特別目的会社)における物品の管理については包括管理として捉えていたが、「物品一覧表」を作成の上、市、委託先で管理することとした。	措置等を講じた	南部クリーンセンター	環境部
15	V. 公有財産及び物品管理	要改善事項	●南部クリーンセンター	② 施設建設時に取得した物品の管理について	建設時に設備に含まれていたと推定される事務所のモニターは薄外となっていた。台帳に記載されなければ管理が困難となるため財務規則に基づき網羅的に台帳に記載する必要がある。	115	SPC事業(特別目的会社)における物品の管理については包括管理として捉えていたが、「物品一覧表」を作成の上、市、委託先で管理することとした。	措置等を講じた	南部クリーンセンター	環境部
16	V. 公有財産及び物品管理	要改善事項	●環境サービス課	① 物品一覧表への記載漏れ	廃棄物をリサイクルした食器棚を利用していたが、「一般廃棄物再利用台帳」への記載、「物品一覧表」への計上が実施されていなかった。物品として利用することが認められるのであれば、市の管理方針に基づき所定の取得価格の基準により物品一覧表への登録の要否を検討することとなる。	116	当該物品について、一般廃棄物再利用台帳への記載及び物品一覧表への計上を実施しました。	措置等を講じた	環境サービス課	環境部
17	V. 公有財産及び物品管理	要改善事項	●山高野浄化センター	① シールの貼付漏れ	「物品一覧表」に計上されている任意の物品を抽出して現物と突き合わせしたところ、ガス回収乾燥機の番号シールの貼付が漏れていた。物品として管理を行う必要がある場合には物品番号シールを貼付して管理することが必要である。	116	当該物品について、物品番号シールを貼付し、管理することとした。	措置等を講じた	環境サービス課	環境部
18	V. 公有財産及び物品管理	要改善事項	●山高野浄化センター	② 物品一覧表への記載漏れ	任意の物品を抽出して現物と物品一覧表とを突き合わせしたところ、車庫棟のグラインダー、芝刈り機、施設棟のロッカー、工具一式が物品一覧表に記載されていなかった。台帳に記載されなければ管理が困難となるため、財務規則に基づき網羅的に台帳に記載する必要がある。	117	当該物品について、物品一覧表へ計上し、備品管理することとした。	措置等を講じた	環境サービス課	環境部
19	VII. 収入手数料及び債権管理	要改善事項	(2) 債権管理について		平成24年度末の一般廃棄物処理手数料(許可業者分)の収入未済額のうち、平成25年3月に破産手続き廃止となり、市の債権が実質的に回収不能となっているものがある。当該許可業者は債務超過会社であり、また、短期的な支払能力を表す流動比率が低く、著しく支払能力に劣っている。一般廃棄物処理業者としての許可要件(特に「経理的な基礎」)については、具体的な数値基準と関連して再検討する必要があると考える。	124	経理的な基礎について、許可更新申請直近の損益計算書で当期純損失が発生している申請者については、具体的な収支計画書を提出させた上で勘案することとした。	措置等を講じた	廃棄物政策課	環境部
20	VII. 収入手数料及び債権管理	要改善事項	(2) 債権管理について		平成24年度末の一般廃棄物処理手数料(許可業者分)の収入未済額のうち、許可時において既に手数料を滞納し、その旨付記し許可を更新しているが、その後も滞納し、その後都度徴収に変更になっている業者がある。一般廃棄物処理業者としての許可要件(特に「経理的な基礎」)については、具体的な数値基準と関連して再検討する必要があると考える。	127	指摘の業者は、平成25年度許可申請時に提出された直近の貸借対照表で確認したところ債務超過状態は解消されていた。また、滞納していた手数料について、一部を納付するとともに口座振替納付の手続きをとり、債権の保全に努めた。経理的な基礎について、許可更新申請直近の損益計算書で当期純損失が発生している申請者については、具体的な収支計画書を提出させた上で勘案することとした。	措置等を講じた	廃棄物政策課	環境部
21	VII. 収入手数料及び債権管理	要改善事項	(3) 許可業者に対する手数料の徴収等について		納期限を30日超過しているものの後納徴収となっている許可業者について、市長が認める天災その他特別な理由の有無を質問したところ、特に認識はしていなかった。規定に従い、後納徴収からその都度徴収とするよう指導する必要がある。	128	指摘の業者について、規定により平成26年6月から、その都度徴収とした。	措置等を講じた	北部クリーンセンター 南部クリーンセンター	環境部
22	VIII. 情報システム	要改善事項	(1) 清掃手数料管理システム	② データバックアップ媒体の保管方法について	バックアップデータであるDVD-RAMは施錠されていない引き出しに保管されている。バックアップデータは毎日施錠した場所に保管し、不正あるいは不意な物理的アクセスを排除することが必要である。	131	バックアップデータであるDVD-RAMについて、毎日施錠した場所に保管することとした。	措置等を講じた	環境サービス課	環境部
23	VIII. 情報システム	要改善事項	(1) 清掃手数料管理システム	③ 環境サービス課のシステム運用マニュアルについて	環境サービス課では清掃手数料管理システムに関する具体的な方針やシステム運用マニュアルを定めていない。柏市情報セキュリティポリシーの趣旨に則つたうえで、各課で使用するシステムの安全、効率的な運用を考慮した運用マニュアルを整備する必要がある。	131	当該システムについて、柏市情報セキュリティポリシーの趣旨に基づいた運用マニュアルを策定しました。	措置等を講じた	環境サービス課	環境部
24	IX. 原価計算	要改善事項	(4) 原価計算結果またはその根拠資料		原価計算結果またはその根拠資料について、公表されている市の歳入歳出決算書との間に数値の乖離が生じている。原価計算と決算書との整合性を確認しておく必要がある。また、決算書との不整合がある場合には、その理由の合理性について確認しておくべきである。原価計算の集計シートを工夫することにより、原価とそれ以外のデータの合計値が決算数値と一致していることを確認できるような仕組みを構築することが必要と考える。	138	平成25年度原価計算表作成から、チェックシートを作成し、活用し、決算書との整合性や合理性を確認することとした。	措置等を講じた	廃棄物政策課	環境部
25	IX. 原価計算	要改善事項	(5) 減価償却費の計算根拠資料の整備・保管について		償却資産の残存簿価に関する資料等、原価計算の計算過程の資料については、これらを適切に整備・保管する必要がある。	138	減価償却の計算に関しては、表計算ソフトを活用した減価償却費調書を作成してきましたが、新たに残存簿価の項目を追加して整備・保管していくこととした。	措置等を講じた	廃棄物政策課 北部クリーンセンター 南部クリーンセンター	環境部

管理番号	監査対象	要改善事項/意見	項目	主要内容	報告書ページ	改善の状況 ・意見を受けての考え方、対応状況	措置等対応状況の区分	所管課	部局
26	IX. 原価計算	要改善事項	(6) 資産の取得原価の根拠の前提となる資料の整備・保管について	減価償却計算の前提となる資産の取得原価の根拠資料が整備・保管されておらず、取得原価の正確性の確認が困難な状況である。また、市では減価償却の対象とする資産の取得価額と公有財産台帳の取得価額との整合性について確認は実施していない。減価償却計算の前提となる資産の取得原価の根拠資料については適切に整備・保管する必要がある。また、資産の減価償却計算の基礎取得原価について公有財産台帳との整合性を確認する必要がある。さらに、減価償却計算の主要素である科目名・耐用年数が適切でない、結果として減価償却費の計算に大きな影響を与える可能性があるため、この点についても十分な注意が必要である。	140	分冊して保存されていた資産の取得原価の根拠資料を確認し、合冊するなど適正に整備・保管するとともに、土地造成工事、道路設置工事、舗装工事、サイン工事など財産として公有財産台帳で管理しない部分で、資産の建設取得価額と差額が生じていることを確認しました。また、耐用年数も適切であることを確認しました。	措置等を講じた	廃棄物政策課	環境部
					140	資産取得価格の根拠資料についての整備・保管が完全でない状況があり、今後適正な管理保管をしていきます。また、国庫補助金額、建築物と工作物の財産台帳振り分けなどにより資産の取得価格と差額が生じていることを確認しました。また、耐用年数も適切であることを確認しました。	措置等を講じた	北部クリーンセンター 南部クリーンセンター	
27	IX. 原価計算	要改善事項	(7) 減価償却計算の基礎の適正な区分について	「建設費一式」の金額を減価償却計算の基礎とすべきではなく、区分可能な資産ごとに減価償却計算を実施すべきである。	141	既存施設分の建設費にかかる詳細資料の整備が完全でなく、現状では区分ができないため、今後の減価償却資産取得時には適正な区分を行うこととしました。	措置等を講じた	北部クリーンセンター 南部クリーンセンター	環境部
28	IX. 原価計算	要改善事項	(8) 原価計算で使用されるごみ量について	平成24年度の原価計算において、開示されているごみ収集・処理量が市内におけるごみ排出量よりも過大となり、単位当たりのごみ処理原価が過少となっている。原価計算が柏市のごみ処理に係るコストを表すという観点からは、原価計算において用いるべきごみ量は柏市内で排出されたごみ量であるべきである。	142	数値の差異は、放射能対策として南北クリーンセンター間で収集ごみの往き来を行っていたことに因るものと確認し、ごみ収集量は収集車が収集したごみ量、ごみ処理量はクリーンセンターのビットへ投入されたごみ量とすることで各クリーンセンターの計量方法を統一しました。	措置等を講じた	廃棄物政策課	環境部
29	X. 人件費	要改善事項	(1) タイムカードについて	北部クリーンセンターの平成25年3月分のタイムカードを閲覧したところ、① 出勤及び退勤時の打刻が漏れている、② 退勤時に手書きで時刻を記載している、不備が検出された。タイムカードについては、規程を順守する必要がある。なお、タイムレコーダーでの打刻を失念した等、時刻を手書きで記載する場合も想定されることから、その際のルール（記載者が押印する等）も定め、適切に運用することが望まれる。	144	タイムカードの打刻漏れについては、各自押し忘れないよう周知しました。タイムレコーダーの打刻を失念した場合は、職長が確認のうえ、手書きで記載、押印することとしました。	措置等を講じた	北部クリーンセンター	環境部